

医療・介護情報サイトの構築について(案)

1 事業について

- (1) 介護保険地域支援事業 在宅医療・介護連携推進事業 …別紙1
- ・8つの事業項目を平成30年度4月には、全自治体で実施するという必須事業
 - ・情報サイトは、事業項目中、(ア) 地域の医療・介護の資源の把握に該当
 - ・平成27年10月厚生労働省が、介護サービス情報公表システムを構築 …別紙2
全国共通フォーマット
介護サービス（入力済）、地域包括支援センター、生活支援、在宅医療情報を網羅公開を工夫することにより自治体が独自のシステムをつくらなくとも（ア）に該当
- (2) (仮称) 区政改革計画【素案】(平成28年5月) 抜粋
方策1 区民参加と協働の区政に取り組みます
- ・取組2 区民と区、区民同士がつながる情報受発信の仕組みをつくります
- ③ 区民が横断的につながり、知りたい情報を入手しやすい仕組みをつくります
- 高齢者や障害のある方などが、医療や介護に関する情報をまとめてみられる医療介護情報サイトを開設します。

2 平成27年度の検討 …別紙3

3 課題

- (1) 他のシステムとの整合性
- ・厚生労働省 介護サービス情報公表システム
 - ・介護保険課 介護事業者検索システム
 - ・医師会 医療機関情報検索システム
 - ・東京都 ひまわり
- (2) 情報の入手について

4 構築する医療・介護情報サイトについて

- (1) 厚生労働省 介護サービス情報公表システム

介護サービス情報 (入力済、公開済)	地域包括支援センター 情報 (入力:高齢者支援課)	生活支援情報 (入力:高齢者支援課)	在宅医療情報 ・病院、診療所 ・歯科・薬局
-----------------------	---------------------------------	-----------------------	-----------------------------

} 厚労省HPIにて基本公開(リンク可)

- ・情報としては、広く浅くではあるが、区民への公開レベルとしては充分。
- ・医療情報についても既存の三師会の公開している情報と会に所属していない医療機関の情報を集めることで構築できる。
- ・コスト、更新、メンテナンスにすぐれ、自治体独自の項目の追加、他のシステムとの連携等、発展性もある。

- (2) システム構築の方向性について

- ・区民の利便性を優先させ、厚生労働省のシステムを活用。
- ・行政担当者、医療従事者、ケアマネジャーに必要な詳細情報の提供方法は別途検討を図る。